

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、上場土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

令和 7 年 5 月 30 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	就退任年月日
理事	坂本 正男	唐津市屋形石1400番地	令和 7 年 4 月13日 退任
〃	原田 敏	〃 湊町285番地	〃
〃	山崎 正廣	〃 大良484番地	〃
〃	浦田 清隆	〃 唐川228番地 3	〃
〃	本山 健太郎	〃 神田2439番地 2	〃
〃	坂本 太文	〃 和多田本村 7 番54号	〃
〃	大河内 正弘	〃 北波多下平野4297番地	〃
〃	石田 則次	〃 肥前町星賀乙1096番地 1	〃
〃	井上 英雄	〃 〃 納所庚1328番地	〃
〃	井上 福視	〃 〃 犬頭1595番地 2	〃
〃	山中 真二	〃 〃 赤坂65番地	〃
〃	上田 一郎	〃 〃 新木場甲2364番地 47	〃
〃	山下 壽次	〃 〃 中浦1068番地	〃
〃	中山 美年	東松浦郡玄海町大字有浦上3103 番地	〃
〃	越路 磯樹	〃 〃 大字長倉1550番 地 5	〃
〃	小山 善照	〃 〃 大字今村6803番 地 1	〃
〃	松本 正弘	〃 〃 大字浜野浦51番 地 3	〃
〃	松尾 和廣	唐津市鎮西町菖蒲3008番地	〃
〃	小峰 政文	〃 〃 丸田6633番地 2	〃
〃	山口 康則	〃 〃 名護屋4878番地第 2	〃
〃	袈裟丸 彰	〃 〃 串415番地 1	〃
〃	原田 昌典	〃 呼子町小友670番地	〃
〃	松尾 昭久	〃 〃 加部島1161番地	〃
〃	峰 達郎	〃 山本1606番地	〃
〃	脇山 伸太郎	東松浦郡玄海町大字諸浦333番 地 6	

〃	松本 弘	唐津市肥前町瓜ヶ坂280番地	〃
監事	井本 敏男	〃 竹木場5091番地	〃
〃	永田 耕一	〃 呼子町加部島1298番地	〃
〃	古賀 一也	〃 神田2352番地22	〃
理事	坂本 正男	〃 屋形石1400番地	令和7年4月14日 就任
〃	原田 敏	〃 湊町285番地	〃
〃	坂本 昌文	〃 枝去木248番地	〃
〃	松本 俊治	〃 後川内1668番地 6	〃
〃	浦田 清隆	〃 唐川228番地 3	〃
〃	成村 誠	〃 神田710番地	〃
〃	徳田 新太郎	〃 千々賀733番地	〃
〃	大河内 正弘	〃 北波多下平野4297番地	〃
〃	石田 則次	〃 肥前町星賀乙1096番地 1	〃
〃	大浦 民夫	〃 〃 入野乙1350番地 1	〃
〃	中山 隆広	〃 〃 納所甲1170番地 1	〃
〃	山中 真二	〃 〃 赤坂65番地	〃
〃	末武 久門	〃 〃 万賀里川346番地	〃
〃	船岡 徹	〃 〃 寺浦197番地	〃
〃	中山 美年	東松浦郡玄海町大字有浦上3103 番地	〃
〃	宮崎 敏郎	〃 〃 大字諸浦428番 地 2	〃
〃	小山 善照	〃 〃 大字今村6803番 地 1	〃
〃	松本 正弘	〃 〃 大字浜野浦51番 地 3	〃
〃	佐々木 豊一	唐津市鎮西町加倉746番地	〃
〃	小峰 政文	〃 〃 丸田6633番地 2	〃
〃	山口 康則	〃 〃 名護屋4878番地第 2	〃
〃	宮崎 勝磨	〃 〃 野元372番地	〃
〃	原田 昌典	〃 呼子町小友670番地	〃
〃	金丸 安男	〃 〃 加部島1143番地	〃
〃	峰 達郎	〃 山本1606番地	〃
〃	脇山 伸太郎	東松浦郡玄海町大字諸浦333番 地 6	〃
〃	松本 弘	唐津市肥前町瓜ヶ坂280番地	〃
〃	坂本 人枝	東松浦郡玄海町大字新田1809番 地19	〃

〃	日高 智恵	唐津市鎮西町赤木1110番地	〃
〃	宮添 陽子	〃 浜玉町横田上1237番地 1	〃
監事	井本 敏男	〃 竹木場5091番地	〃
〃	梅野 一也	〃 北波多上平野3056番地	〃
〃	古賀 一也	〃 神田2352番地22	〃